

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月7日
【会社名】	日本山村硝子株式会社
【英訳名】	Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山村 幸治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町15番1
【電話番号】	(06)4300-6000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 荒木 陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階 (東京本社)
【電話番号】	(03)3349-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	広報部長 堤 勝則
【縦覧に供する場所】	日本山村硝子株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成25年11月6日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

平成25年3月11日開催の取締役会で平成26年3月期にガラスびんカンパニー大阪工場を閉鎖することを決議しておりましたが、平成25年12月末に操業を停止することいたしました。それに伴い、平成26年3月期第2四半期において、操業停止・閉鎖後に使用が見込まれない資産の減損損失およびその整理費用等を、事業構造改善費用として計上いたしました。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成26年3月期第2四半期において、事業構造改善費用として、個別決算では1,512百万円、連結決算では2,123百万円を特別損失に計上いたしました。

以 上